

令和5年第3回神奈川県議会定例会

提出議案説明附属資料

(9月7日提案分)

政 策 局

目 次

ページ

1 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利 活動法人等を定める条例 新旧対照表 .....	1
---	---

1 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例(平成24年神奈川県条例第39号)新旧対照表

改 正			現 行		
別表			別表		
特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地	神奈川県税条例第10条第2項の期間	特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地	神奈川県税条例第10条第2項の期間
<u>(削除)</u>			<u>特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブまいそる</u>	<u>横浜市戸塚区上柏尾町244番地</u>	<u>平成30年11月1日から令和5年10月31日まで</u>
(略)			(略)		
<u>(削除)</u>			<u>特定非営利活動法人ウィニティジャパンとつか</u>	<u>横浜市戸塚区矢部町291番地</u>	<u>平成31年1月1日から令和5年12月31日まで</u>
(略)			(略)		
<u>特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブまいそる</u>	<u>横浜市戸塚区上柏尾町244番地</u>	<u>令和5年11月1日から令和10年10月31日まで</u>	<u>(新規)</u>		